



9月15日 東地申第5号

「営業統括センターの設立(第2期)について」に関する申し入れ【品川営業統括センター】を行う!
品川営業統括センター設立に向けたワーキンググループ(WG)では、

設備 見習い 作業ダイヤ など、様々な内容で議論が進められていますが…

管理者ではなく一般社員が説明! 質問に回答できず「支社に確認する」!?

WGに入れないう一般社員には情報がなく、不安が募っている!



提案時の議論
TOKYO MAIL NEWS
NO.020

「WGで議論をしている内容は隠すものではないし、
全社員に伝えていく」のではなかったのか?

これでは**施策の目的である『社員のための施策』**

『社員の幸福の実現』は実現できない!



2021年度東地申第64号
TOKYO MAIL NEWS
2021 NO.339

<申し入れ内容>

1. 品川営業統括センター設立の目的と今後の方向性を具体的に示すこと。
2. 品川営業統括センターにおける、人材育成の考え方を具体的に示すこと。
3. 品川営業統括センターにおいて、配置される管理者の役職を具体的に明らかにすること。また、当務駅長の配置について考え方を示すこと。
4. 品川駅・田町駅での運行管理や指令との連絡について考え方を示すこと。
5. 品川駅・田町駅で行ってきた現地責任者業務については、これまで通りの取扱いとすること。
6. 品川営業統括センターにおいて、駅構内立ち入り作業の承認と終了報告については、これまで通り関係する駅での対応とすること。
7. 制服を着用し駅相互間を移動する際の考え方を示すこと。また、貸与品を保管するための個人用ロッカーの整備について考え方を示すこと。
8. ロッカーや休憩室、寝室などの必要な設備を整備すること。
9. 設立以降の作業ダイヤを示すこと。また、作業ダイヤが変更になる場合の意見集約と社員周知方法の考え方を具体的に示すこと。
10. 品川営業統括センターにおいて、駅収入金の取扱い駅が2箇所となることから設立後の分任業務についての考え方を具体的に示すこと。
11. 田町駅の企画・サービスを削減できる考え方を具体的に示すこと。また、駅内の消耗品の管理や事務手続きについての考え方を示すこと。
12. サービス勉強会等、各種勉強会の必要性と今後の開催方法についての考え方を示すこと。
13. 品川営業統括センターの設立時の労働基準法に定める過半数代表者の選出方法、および選出時期、役割と任期に対する考え方を示すこと。なお、選出にあたっては使用者の意向に基づき選出されることの無いよう民主的に取り組むこと。

**設立が迫るも不透明なことが多すぎる! 社員が不安無く
業務や人材育成ができるよう、地本は団体交渉に臨みます!**